

第四次地域管理経営計画

第三次変更計画書

(東三河森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 平成26年3月

第二次変更 平成27年3月

第三次変更 平成28年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

I	変更事由	1
1	主要事業の実施に関する事項の変更について	
	・ 伐採総量	
II	変更事項	1
1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	
	(4) 主要事業の実施に関する事項	
	ア 伐採総量	

I 変更事由

1 主要事業の実施に関する事項の変更について

・伐採総量

公益的機能の維持増進及び地球温暖化における森林吸収源対策に必要な事業を実行するため、事業量の変更をする。

II 変更事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

ア 伐採総量

(単位：m³・ha)

区分	主 伐	間 伐	計	
計	97,815 《15,087》	65,585 (663)	163,400	変更後
	97,682 《14,954》	64,618 (656)	162,300	変更前

注1：()は、間伐面積である。

注2：《 》は臨時伐採量の数値(うち数)である。